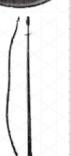
## 丹南藩の公印「丹南藩」木印の発見

西田 孝司(松原市文化財保護審議会)

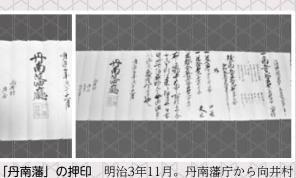




▲林五郎家に伝存

した陣笠・槍・弓

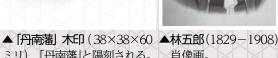




▲「丹南藩」の押印 庄屋・年寄・惣百姓宛て書状。









肖像画。

本

林安

政三年、

五

郎

家に

残る明老原村

「丹南藩」と陽刻される。

を通じて一度の転封もなく、 寺の東側につくられました。 屋(役所)は、現在の丹南 。 (一八七一) 七月の廃藩置県まで二五○ でした(「歴史ウォーク」61~65)。 以後、高木氏は大名として江戸時代 十二代にわたって藩政をひいた 明治四年

建っています(丹南三丁目)。 家の屋敷が広がっていました。 の藩士が陣屋近辺に居住し、 行なわれました。丹南では、 府大名となったことから、 う旧陣屋表道筋 示を丹南など領地の村々に発したのです。 中高野街道が西方の丹南天満宮に向か 西北には丹南村の庄屋である松川 道を挟んで陣屋の南東側に接して 藩主高木氏は江戸時代中期ごろ (北筋) 角に林さん宅が 行政は江戸で 江戸表の指 代官職以下 藩政時代

老原村(現八尾市)の出身でした。老原 える郷土でした。安政三年(一八五六) 村は丹南藩の領地で、林氏は高木氏に什 一時の家長、 林家は、もともと河内国志紀郡 林仁兵衛の長男であった五

三(役所)は、現在の丹南三丁目の来迎 万石を得て立藩したものです。藩の陣 で、 一六二三)十二月九日、丹南に所領 大坂夏の陣の武功によって、元和九 二〇二三年は丹南藩ができて (愛知県)出身の高木正次なります。徳川氏の直臣で がら月れから丹 の南 押村 印 を継いでいました。 この時期の丹南藩主は、

ある三河国(愛知県)四○○年になります。

います。 歳で生涯を閉じたのでした。 明治四十一年(一九〇八)十二月、 ルメして、赤字で大きく所有者を表現して 残されています。陣笠には「林」姓をデフォ 郎によって伝えられてきた陣笠や弓・槍も 三月、六十七歳で長男亀松に家督を譲り ます。林家の家紋である「九枚笹」を左右 に付けた紋付羽織姿です。同氏宅には、 五郎の肖像画が林さん宅に所蔵されてい 五郎は明治二十九年(一八九六) Ŧi.

たことは、 藩は元和九年から明治四年まで存在します かっていませんでした。そういう点からも 管されています。先に述べたように、 あたる丹南四丁目の林さん宅には、 「丹南藩」木印が旧藩士宅に保管されてい 方、これらの所蔵品とは別に、 藩印が押された文書はほとんど見つ 大きな驚きでした。 貴重な「丹南藩」の木印も保 同様の 分家に

丹南陣屋に置かれていました。

た。「丹南藩」と陽刻された三、八センチ×三 せていただき、文化財的価値のある物とし 知らされました。その時、 八センチ。高さ六センチ角の木製角印です て大切に保管してくださいとお願いしまし 私は林さんから木印を所蔵していることを 今から十年前の平成二十五年(二〇一三) 個人的に調査さ

文政十二年三月生まれで、嘉永元年 木正坦でした。正坦は五郎と同じく、 郎が老原を離れ、 てきました。五郎は文政十二年(一八二九) (一八四八)八月、二十歳で十一代正明 六月五日生まれ。五郎二十七歳の時です 現住地の丹南村へ移っ 十二代の高 物館の開館十周年記念特別展―美原もの ちょうどその折、

りであった河内国丹北郡向井村(現三年(一八七○) 十一人 に宛てた年貢高の割付を記した書状に押 されたものです。文末に「明治三年庚午 印を押した書状が発見されました。 まで見つかっていなかった「丹南藩」 多くの人々の目に触れたのでした。 がたり―が同館で行なわれることになり の印が朱で押されています。丹南藩廳は た。林さんは心よく承諾していただき 品していただけないかとお願いしまし んに「丹南藩」木印を同館の特別展に出 と題して、記念講演を頼まれていました。 ら生まれた丹南・丹北・八上郡の歴史 ました(平成二十五年十一月二日~十1 十一月」「丹南藩廳」とあり、 月一日)。期間中、 その後、 そこで、この機会をとらえ、私は林さ 特別展が契機となって、これ 私は同館で「丹比か 「丹南藩 明治

例であり、 県が断行されました。 県となったのです。 これまでの藩を無くし、 この書状の九か月後の明治四年七月、 まもなく高木氏の領地は丹南 丹南藩最晩年の事 県を置く廃藩置

で、 が知られていなかった丹南藩を考える上 しれません。本品は、これまであまり実態 藩で木印を管理する立場にあったからかも 、た背景には、幕末時の当主の五郎が丹南 林さん宅に「丹南藩」木印が伝存されて 一級資料となりうるものです。

堺市立みはら歴史博